

国立妙高青少年自然の家 非常勤職員募集要項

1. 職種

パートタイム職員(非常勤職員)

2. 募集人員

1名

3. 雇用期間

採用時から令和2年3月31日

雇用期間終了後、1年間ずつ最大2回まで更新する場合があります。

4. 業務内容

国立妙高青少年自然の家で行う事務・事業運営・屋外作業等の補助

5. 勤務条件等

① 勤務場所 国立妙高青少年自然の家(新潟県妙高市大字関山6323-2)

② 勤務時間 原則として 8時15分～15時15分(6時間)

※8:15～17:00までの4時間以上も可

休憩 12時00分～13時00分(1時間)

業務上の必要により所定の時間を超えて勤務を命じる場合があります。

③ 休日等 4週8休(4週間サイクルでの割振り, 4週間で20日勤務)

※土日祝の休みについては相談可能

12月29日～1月3日(年末年始の休日)

土・日・祝日等休日に勤務する場合があります。

④ 休暇 年次有給休暇(ただし採用から6月経過後) 10日

特別休暇(夏季休暇等)

⑤ 給与 時間給 1時間860円

通勤手当 通勤手段・距離に応じ, 当法人の規程に基づき支給

⑥ 保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

6 応募資格

- ・パソコン(エクセル, ワード)の操作ができる者
- ・自動車で通勤可能な者

7 応募方法

国立妙高青少年自然の家へ予め申込みの旨を電話でご連絡いただき, 履歴書を送付してください。

8 選考方法

書類選考のうえ, 面接により採用を決定します。

ご提出いただいた書類に記載された個人情報, 採用選考, 給与額の決定及び採用後の人事関係事務にのみ使用いたします。なお, 応募書類は返却いたしませんので, あらかじめご了承ください。

書類提出先及び照会先

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山6323-2

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家総務係 担当: 高波, 草間

TEL 0255-82-4321